

山村 尚

通告に従い二つの一般質問を行います。

一つ目は、ICT教育の現在とこれから、二つ目は、遊休農地の市民農園活用についてです。

まず、ICT教育の現在とこれから。

コロナ禍が本格化する前の 2020 年3月議会でICTを活用した教育現場と題した一般質問を行いました。幾つかの学校をまわり、ハード面の状況や人の配置を見て、ICT環境については端末不足、アクセスポイントの不足、通信環境の不備を指摘し、人材に関しては適切なICT支援員の配置、専門知識を持つ職員、教職員の配置を要望しました。

まず、最初の質問です。

その際に要望したそれぞれが現在どのようになっているのか、その状況をお聞かせください。

中村 兼次 教育部長

まずはじめに、学校教育現場におけるICT環境及び通信設備の状況についてでございます。

まず、電子黒板や大型テレビなどの大型提示装置につきましては、現在、小学校には電子黒板を 101 台、65 型の大型テレビを 57 台、合わせて 158 台、中学校には電子黒板 71 台を整備しており、小・中学校いずれも普通学級1クラスに1台、特別支援学級2クラスに1台の割合で整備をしているところです。また、GIGAスクール構想により学習用端末を小・中学校合わせて 5,810 台整備しており、児童・生徒及び教職員1人1台の台数を満たしているところです。

次に、アクセスポイントについてですが、小・中学校全校で 511 台整備を行い、普通教室や特別教室、また体育館においても整備済みとなっており、学校内で授業を行う場所はグラウンドを除き接続可能な状況となっております。

次に、各校の通信環境についてですが、GIGAスクール構想整備に当たり、各学校でそれぞれインターネットに接続できる仕組みを整えており、インターネット回線はベストエフォート1Gbpsとなっております。ただし、規模が大きい学校などは一部通信状況に支障が出ているところも見受けられますので、現在、その改善に向けた検討を行っているところです。

次に、ICT支援員についてですが、現在、ベネッセコーポレーションと業務委託契約を締結しており、1校当たり1月に4回、ICT支援員を派遣しているところです。この各校へ派遣されるICT支援員につきましては、派遣元であるベネッセコーポレーションが書類選考やICTスキルテストに加え、面接等を行い、学校現場に相応しい人物を厳格な基準に基づき採用し、研修等を実施していると聞いております。このICT支援員は、主に端末や教育ツールの概要資料作成、説明、各種アプリケーション使用方法の教授、また、実際の授業における児童・生徒への直接的・間接的な講義や動作補助などのほか、専門知識を持たない教職員のICTスキルの補完的な役割を担い、教職員からも厚い信頼が寄せられており、龍ヶ崎市におけるICT教育には欠かせない存在となっております。

最後に、専門知識を持った職員配置ですが、教育委員会職員につきましては、現在、ジョブローテーションにより市役所庁内の情報管理部門で専門知識を身につけた職員が教育委員会に配置

されているところです。

一方、教職員につきましては、現在、国の定めた教職員の定数配置基準に基づいて適切に行われております。

今後、学習用端末等の積極的な活用を推進していく中で、教職員には現在よりも高度で専門的な知識が求められることとなります。このようなことから、教育委員会としましても、校内研修や講師を招聘しての研修、学校の推進リーダーによる研修を通してICT教育に関して優れた指導力を持つ人材を育成してまいりたいというふうに考えております。

山村 尚

ハード側面の整備は大きく前進したことが分かりました。

ある学校では、地域にお住まいの方、企業さんより寄附を頂いて電子黒板やICT教育向けの製品を整備できたと伺いました。地域の方からも関心を持っていただき嬉しく思います。

また、人材の配置に関しては、ICTにたけた先生がいらっしゃいましたが、他の市へ異動してしまったということ、ICT支援員さんの配置は教職員の方からもとても感謝されているということを伺った一方で、専門知識を持った教職員がおらず、理想としては学校の教育教科指導が分かっているICTの指導ができる人材がいればとおっしゃっていました。

また、ICT支援員さんについては、教員経験者でないと難しいとの声も伺いました。現状に即した新たな課題が見つかったことはよいことではありますが、人の配置に関する課題が少なからず残っているのかなと感じました。

前はICT教育現場の人の配置を含めたハード面についての質問を行ってきましたが、今回はソフト面について質問いたします。

先日、つくば市のみどりの学園義務教育学校を視察してきました。

この学校は、平成30年4月に開校した小中一貫9年制の学校です。児童・生徒数は約2,000名、今年度の1年生が12クラスと規模が大きい学校で、昨年度比プラス400名、来年度はさらに400名増える予定ということです。全国でもICT教育の先端を行く学校として注目されており、文部科学大臣が毎年視察に訪れており、視察件数が昨年度は約30件あったと伺いました。

このような学校があるつくば市では、つくば市におけるプログラミング教育の狙いを定めております。

では、当市ではどうなのか、当市で定めているプログラミング教育の狙いについて、お聞かせください。

中村 兼次 教育部長

文部科学省は、プログラミング教育の導入について、学習指導要領の中で、予測できない変化を受け身で捉えるのではなく、前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指すというふうに示しております。

これを踏まえた本市におけるプログラミング教育の狙いは大きく分けて三つあります。

一つ目は、プログラミング的思考を育成すること、

二つ目は、プログラムや情報技術の社会における役割に気づき、それらを上手に活用してよりよい社会を築こうとしていく態度を育むこと、

三つ目は、教科等での学びより確実なものにすることです。今後、あらゆる活動においてコンピューター等を活用することが求められているこれからの社会では、コンピューターを理解し、文房具として上手に活用していく力を身につけることは、どのような職業に就くとしても極めて重要になってきます。市としてプログラム教育は子どもたちの可能性を広げることにもつながる重要な教育であると考えているところです。

山村 尚

今のご答弁をかみ砕くと、一つ目が、目的達成に向け効率を重視し最適な解決策を考える力を育てる、二つ目が、プログラムの持つ社会的役割は大きく、この活用でよりよい社会にどう近づけるか考える力を育てる、三つ目が、教科書の学びをプログラムという側面より深める、このような狙いかと思います。

一方、プログラミング教育のよさとしては、分からないことを自ら調べる意欲効果、目的達成に向けて抜け漏れなく筋道を立てて手段を考える論理的思考、試行錯誤を繰り返すことによる問題解決能力、コミュニケーション能力、学び合い、これらが養われるとされ、これらが各授業にICTを活用することによる子どもたちにとっての目的になると考えます。

では次に、教育現場でのICT機器の活用状況について質問いたします。

視察先の学校では、幾つかの教室で行われている授業の風景を拝見しました。英語の授業では、タブレットを使い生徒が相互に英語で会話をしている光景、音楽の授業は、ICT機器を使って再任用の先生による授業を行っている光景、また、特別支援学級教室では、字が読めないけれども絵でプログラミングする授業の光景など、工夫を凝らした授業が行われていました。

移動の際に目にした光景では、約3分の1から半数近くのクラスがICT端末を使っていました。

一方、当市の一部の小・中学校でも授業風景を拝見してきました。小学校では1日の約半分はICT機器を使っている、中学校では何らかの授業で1日1回はICT機器を使っているとお話を伺いました。そして、中学校の英語の授業、体育の授業、小学校の特別支援学級でICT機器を活用した授業の光景を見てきました。

そこで質問です。当市の全小・中学校においてICT端末を使った授業がどのくらい行われているのか、その利用時間と特別支援学級ではどのような活用方法がされているのか、お聞かせください。

中村 兼次 教育部長

令和4年5月に教職員を対象に普段の学習における学習用端末の活用調査を実施したところです。その結果、毎日複数の授業で活用させていると回答した割合が 33.7%、1日1授業程度が

14.3%, 週に複数授業が 23.1%となっており, 約7割の教職員が週に複数時間, 児童・生徒が学習用端末を活用する学習に取り組んでいることが分かりました。

また, 特別支援学級での学習用端末の活用方法については, 通常の学級と同じような活用状況となっておりです。興味のあることに対して, 自分の力で調べ学習を行ったり練習問題を自分で進めたりと個別の対応が進んでいるとの報告を受けております。

また, 児童・生徒によっては, 音声機能や文字の色, 背景が換えられる機能を持ったデイジー教科書も学習用端末で使えるようになり, 特性に応じた支援が可能となっております。

今後も学習用端末を日常的に, そして効果的に活用するよう学校に指導してまいりたいというふうに考えております。

山村 尚

教職員 25 名の学校を例にとると, 約9名が毎日複数の授業で活用して, 約4名程度が1日1授業程度, 約6名程度が複数授業で, 約7名程度が使用しないということになると思います。7名, 8名ですね。

教科の中でICTをどう活用するのか, 構想を練るのはかなり大変かと思います。準備に時間を取れないということもあるように思います。

特別支援学級での活用に関しては, 過去に私が行った一般質問の中で障がいを持ったお子さんへのシステムを利用するという合理的配慮で自立の幅が大きく変わりますとお話したことがあります。

ご答弁にあったデイジー教科書がここでいうシステムに相当します。デイジー教科書を使うことで, 特別支援学校ではなく小学校, 中学校での生活が実現しました。ICTのツールがあつてこそ実現したことです。

みどりの学園義務教育学校に話を戻すと, この学校では, つくば教育クラウドつくばチャレンジングスタディを使い, 筑波大学病院内の院内学級, 特別支援学級のリモート学習, 不登校, 外国人児童・生徒など, 特別な配慮が必要な児童・生徒への授業, 特異な才能を伸ばすプログラミングロボットSTEAM学習, 大学と連携したプログラミング学習など, ICTの活用によりこれまでできなかったことが実現されています。

さらに, 授業風景で目にしたのは, 教育ソフトウェアStudyNote10 を使って児童・生徒自らがプレゼンテーションをする姿, 電子ドリルを使った授業ではビッグデータを活用し, その学習履歴から一人一人の弱点をリアルタイムに分析し, 先生が個別に弱点をサポートする姿, レゴマインドストームを使ってプログラムでロボットをコントロールする授業, その他スクラッチを使ったプログラミング授業などでした。

ものを使ってどんなことができるかを考える目的では, ペッパー君, ドローンも活用されているそうです。

特に目を引いたものでは, つくば市の補助金事業に手を挙げ出展したLED農業と題したスマート農業さながらの作品でした。入出力機器をプログラムで制御するというこのシステムは, 8年生に

よる作品でした。温度管理センサー、土壌センサー、照度計測センサー、感度センサーを入力機器とし、センサー情報からアラーム音の鳴動、水やり、LEDライトの照度調整などを自動で行うものでした。

多彩な手段を用意することで授業での活用幅が広がり、ICT機器に触れる機会も多くなります。今後、このような先進事例も参考に、ツールの活用を検討いただければと思います。

続いて、ICT活用による成果について、質問いたします。

視察先学校にて、授業にICTを活用したことにより学力の変化はありましたかと質問いたしました。

視察先から頂いた資料を改めて見ると、児童・生徒へのアンケート結果に、ICT活用により勉強ができるようになったとの回答が 97%あり、また、学力については、開校時時点で中学1年生だった生徒の全国平均との差と翌年中学2年生 11 月時点の全国平均との差を比較したところ、中学2年 11 月時点の差が開校時点を大きく上回る結果となっており、データ上も学力の伸びが顕著に表れているとのことでした。

市内の中学校でも同じ質問をしたところ、2年生の学力診断テスト結果は上がっているとのことでした。

当市において、ICTを活用した授業を取り入れたことによる子どもたちに見られる変化や学力の伸びはどう変わったか、認識している範囲でお答えください。

中村兼次教育部長

本市では、平成28年度から電子黒板やタブレット等のICT機器が整備され始めました。令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙では、コンピューターなどのICTをどの程度使用したかの項目に対し、小・中学生とも毎日、ほぼ毎日の割合が 40%を超えており、全国平均を上回っております。特に中学生では、令和元年度と比較して 10 ポイントの向上が見られました。

また、学習の中でコンピューターなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つの項目でも、肯定的に答えた小学生が 94.2%、中学生が 91.5%と非常に高い数値を示しております。

また、昨年度から1人1台の学習用端末が整備され、2月に児童・生徒を対象に行った調査からは、学習用端末を使った授業は分かりやすいが 92.2%、自分でまとめた資料などを発表することに意欲的に取り組めたが 90.4%となっております。今後、さらに取り組みたいことについては、もっと多くの学校とオンラインで交流したい、ゲームや音楽をプログラミングしたいなど、今までとは違った学習にも期待していることがうかがえます。学力の伸びに関しましては、まだ具体的な数字はありませんが、先ほどの例でも申し上げましたように学習意欲の向上や表現したり論理的に考察したりする力が育ってきていると感じ取ることができます。

今後も生きて働く学力の育成を目指し、ICT機器と従来の学習をベストミックスさせた学習に取り組むよう指導してまいりたいというふうに考えております。

山村 尚

学習用端末は、まだ使い始めて時間が浅いということで評価が難しいということは何っております。学習用端末を使った授業は分かりやすい、発表が意欲的にできたなどのアンケート結果や生徒同士が自発的、積極的に相談し合って授業に取り組んでいる姿、これらを見て、明らかに効果があると感じました。

時期を改めて市内小・中学校の学力評価結果をお聞かせください。

さて、これまでICT活用による子どもたちの成果について伺いましたが、では、教職員への効果はどうだったのか、教務のデジタル化により教職員の負荷は軽減されたのかについて、視察先の学校でお話を伺いました。

この学校では、毎年教員の入替えが約 100 人中 20 人から 30 人あるということでした。一方で、教職員間での助け合いはしっかり行われており、新任の先生や再任用の先生でもすんなり入り込める、みんながICT機器を扱っているから使うのが当たり前の雰囲気が出来上がっている、このようにおっしゃっていました。残業時間について伺ったところ、月平均の残業時間は56時間、月によっては 80 時間を超える先生が十数名いらっしゃるということでした。残業時間の増減割合は、一昨年比 15%減少しているということで、教務のデジタル化により残業時間は減少しているとのことでした。

では、教務のデジタル化としてどのようなツールが使われているかご紹介すると、Microsoft Teamsを使った小テストの自動採点、自動集計、ペーパーレスのデジタル職員会議、C4thを使った出席簿記入、通知表と要録の一括作成、スクリレを使った学校だより、学年だよりの学校発出文書、医療相談アプリLEBERを使った健康観察表、Outlookを使ったスケジュール管理や教師間の日程調整、Microsoft Formsを使った職員アンケートの配布、集計など、様々なツールが使われていました。

新しいものを取り入れるには、その習得と効果がでるまで時間を要しますが、教職員間での情報共有方法に工夫を凝らし進めていただきたいと思います。

続いての質問、ICT端末が授業に取り入れられたことで発生した課題とその対応について、質問いたします。学校の現場では、児童・生徒に1人1台学習用端末が割り当てられました。先生方は学習用端末をいかに活用することで生徒の成長に結びつけられるか、日々工夫を凝らしておられると思いますが、一方で様々な課題も出てきたのではと思います。発生した課題にはどのようなものがある、どのような方法でその課題を解決したのか、児童・生徒の側面、教職員の側面でお聞かせください。

中村 兼次 教育部長

まずはじめに、児童・生徒側についてです。学習用端末導入直後は、児童・生徒が授業中に端末を不必要に触ってしまい授業に集中できない場面が多く目立ちましたが、現在は解消されております。

また、端末の操作について、児童・生徒はすぐに順応することができ、操作方法が分からないな

どの課題は見受けられませんでした。しかしながら、長時間の使用が児童・生徒の目の疲れや視力の低下の引き金にならないかとの不安もあります。このようなことから、現在は長時間の使用を控え、休息を適宜取りながら使用するよう呼びかけております。

一方、教職員側からは、児童・生徒がタイピングに時間がかかると、入力操作で精いっぱい思考が深まっているか不安を感じるなどの声があったことから、児童・生徒が少しでもタイピングに慣れるよう、タイピング練習用ソフトを紹介したケースがございます。

続きまして、教職員側の課題としましては、まず、操作スキルが挙げられます。操作を苦手とする教職員は、教材研究の際にICT支援員に確認したり、操作が得意な教職員に聞いたりしてから授業に臨んでおります。

それでも授業中にトラブルが発生したときには、ICT支援員や管理職が対応しているというような状況でございます。このようなトラブルを防ぐためにも、ICT支援員を講師とした研修会を定期的に行ったり、捜査の簡単なマニュアルを作成し、対応しているところでございます。

そして、トラブルとその対応について教職員で共有をする機会を設けることで、不安なく授業に臨めるような取組もしております。

また、教職員側からもっと効果的に活用したいという要望もあり、市として活用している共有ドライブの効果的な活用法について検討をしているところです。

今後は、従来の学習とICTを活用した学習をベストミックスさせることが大切になってくると考えているところです。教育委員会といたしましても、優れた実践例などを各校に情報提供するとともに、学校訪問等を通して指導助言を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

山村 尚

課題はあったけれども解消済み、または対策中とのことでした。

一方、教育委員会では各校への指導助言を行ったり、実践事例を情報提供しているということです。こちらもされているということを伺っています。

これは単発で行うものではなく、PDCAサイクルの一環として行われるもの、そしてそのサイクルを円滑に回すには必要なものが二つあると思います。

一つ目は、教育現場のICT担当の先生。視察先学校では、ICT推進の先生がおり、当市でも情報教育主任の先生が各校にいらっしゃると伺いました。この先生のスキル向上が一つ目。

二つ目は、各学校についてICTに対する捉え方の定期的な見極め。他校とのレベル差が大きく生じたときにその理由を見つけてフォローアップすること。次の質問では、このサイクルに関して触れさせていただきます。

続いての質問は、ICTを活用した授業での取組と情報の共有について。これまでの経緯をヒアリング時に伺ったところ、令和2年度はGIGAスクール構想の前倒しで機器準備が最優先、令和3年度はICT端末に慣れることを最優先として進めてきたとのことでした。

しかし、現在の状況がある先生から伺ったところ、先生方をICT機器を授業の中で制約なく自由な発想で活用しており、また、ICT機器を使い学年交流や小学生同士のオンライン発表、学校間

交流なども行っているとのことでした。

さきの課題でお話した内容を踏まえ、当市の教育現場でICT活用をいかに効率よく全校同じレベルに底上げするか、その仕組みづくり、PDCAサイクルに関して質問いたします。

教育現場への新しい取組であるがゆえ、PDCAサイクルが重要ですが、その中でDoとして行っている新しい取組にはどのようなものがあって、Plan, Do, Check, Actionで行っている具体的な内容をお聞かせください。

また、全学校への情報共有はどのように行っているのか、お聞かせください。

中村兼次教育部長

GIGAスクール構想の推進により昨年度から導入しているデジタル教育用コンテンツを活用した授業について紹介をさせていただきます。

共同作業が可能となったデジタルホワイトボード機能のあるソフトでは、コロナ禍であっても意見交流をする授業が可能になり、多くの授業で取り入れられているところです。また、プレゼンテーションソフトを活用してクラスの全員の前で自分の考えを発表する活動が増えてきており、児童・生徒たちは以前よりも生き生きと自分の意見を発表できるようになっております。

さらに、アンケート機能を活用することで、その場で児童・生徒の考えを授業に反映することも可能となり、指導の個別化が進んでおります。

そのほか、他校とオンラインでつなぎ、意見交換をする授業も以前よりも増えてきております。今年度は、小学5年生から中学3年生を対象として外国語と算数・数学、または理科に限り紙媒体の教科書と併用しながら学習用端末を使用したデジタル教科書を活用しているところです。

次に、情報共有についてです。昨年度は9月と2月に児童・生徒と教員の学習用端末の利活用調査と題する実態調査を行い、教頭会や教務主任会等で共有ドライブを活用して資料の共有化を図っていましたが、その状況について差が生じてしまうことも見受けられました。その反省を生かしまして、今年度はICT活用推進計画に基づき、情報教育主任等による月1回の情報交換会をオンラインで実施しているところです。

その内容につきましては、月ごとにテーマを決め、実態調査、テーマについての意見交換、よい取組事例の紹介、明らかになった課題とその対応等に関する意見交換や情報の共有を図っているところです。この情報交換会での内容は、情報教育主任によって各校へ共有されますが、教育委員会としましてもよい取組や事例や課題への対応等を資料にまとめ、各校に周知しているところです。

また、7月には、ICT支援員と情報交換会も予定されていることとなっているところです。

今後も情報交換会を定期的 to開催し、進捗状況を確認するとともに、課題に対する対策について協議をするなど、PDCAサイクルを大切にしてICT教育の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

山村 尚

先ほどの答弁を整理すると、プラン、計画ではテーマ決め、ドゥ、実行ではテーマについての情報交換や取組事例の紹介、意見交換、情報の共有、チェック、評価では進捗状況の確認、アクション、改善では対策の協議ということでした。

また、新しい取組も幾つか行っているとのことでした。私も学校間共有サイクル、PDCAサイクルで行うことについて考えてみました。

まずは、モデル校の設置、モデル校を設置し、そこで検証を行い、モデル校以外の学校への横展開、共有を行うやり方とする。

次に、さきの課題と対応でもお話ししましたが、モデル校には特にICT技術に関する知識を持ち合わせた情報教育主任を配置すること、モデル校以外の学校へは、ある一定レベルを持った情報教育主任を配置すること、これを前提とします。

基本的に私の考えるPDCAサイクルと同じですが、補足するとプランの中にモデル校での検証、検証結果からの実施計画立案策定を含め、チェックには実施計画の進捗チェック、教師の活用具合チェック、教師の意識チェック、各学校のICTに関する捉え方のチェックを含めます。

また、アクションには、横展開先の学校からフィードバックされた情報の整理を含めます。フィードバック情報としては、これまで使われていない教務のデジタル化ツールや新しい取組の事例などがあると考えます。

では、モデル校での検証はどう回すのか。モデル校内で回すPDCAサイクルは、横展開共有先を教職員と読み替え、さきにお話しした学校間共有サイクルと同じになると考えます。そして、モデル校でフィックスした新しい取組などをさきに述べた学校間共有サイクルの検証結果とすることで、同じレベルで全学校の底上げが図れるのではと考えます。

視察先でICTを授業で活用した取組事例、これが書かれた冊子を頂きました。学年別、教科別でICT活用の狙い、学習計画を見出しとして、子どもたちのどこをどのように伸ばすことを目的とするのか、そこにICTをどう活用するのかの具体的な方策が詳しく書かれていました。さきに述べたモデル校でのフィックスされた取組に相当します。

教師間ではこの情報が共有され、内容も随時更新されているのだと考えます。

みどりの学園義務教育学校を今回視察し、当市への必要性を特に感じたのは、繰り返しになりますけれどもモデル校の設置、モデル校へICT技術に関する知識を持ち合わせた先生を配置、ICT教育を定着するための大きな仕組みづくり、その中での情報共有、このように考えます。

ICTを活用した教育は、子どもたちの持つ多くの可能性を引き出すことができます。当市の現状を分析し、ソフト面を充実することでそれを実現できるようしっかりとした対策をお願いいたします。

続いて、遊休農地の市民農園活用です。

農林水産省による平成 25 年の農地法改正により、遊休農地対策が強化されました。

所有者の高齢化や農業従事者の担い手不足で減らない遊休農地がある中、農業委員会は所有者に対して手続の大幅な改善・簡素化で遊休農地の発生防止等、速やかな解消を図ることとしました。

農林水産省では、耕作放棄地再生利用の取組として、市民農園の事例も多く取り上げています。農地に関する法律では、平成元年に特例として設けられた特定農地貸付法があり、特定農地貸付の開設主体は地方公共団体かJAに限定されていましたが、この法律の改正により市町村と協定を結ぶことでNPO法人、民間会社、農家などが誰でも市民農園を開設できることとなりました。

このような背景がある中、当市には市が設置した2か所の市民農園が開設されています。

そこで、まず最初の質問です。

現在、市内にある全ての市民農園の数と市が設置した市民農園の利用状況、利用者の居住地、利用者の増減傾向について、お聞かせください。

菅沼秀之産業経済部長

現在、市が把握しております市内の市民農園としましては、市が設置する農業公園豊作村レンタルファームと龍ヶ岡市民農園の2か所のみとなっております。この2か所の市民農園について、それぞれの過去5年間の利用状況を申し上げます。

まず、農業公園豊作村のレンタルファームにつきましては、整備区画数 134 区画に対して貸出し区画数は平成 29 年度が 121 区画、平成 30 年度が 113 区画、令和元年度は 105 区画、令和2年度は 118 区画、令和3年度が 123 区画となっており、全区画の貸出しとにならないもののおおむね 80%から 92%の貸出し率となっております。

一方で、龍ヶ岡市民農園につきましては、整備区画数 108 区画に対し、貸出し区画数 105 区画、貸出し率 97%の令和元年度を除き、平成 29 年度から令和3年度までいずれの年度においても 100%の貸出し率となっております。

また、利用者の居住地域についてですが、豊作村レンタルファームに関しましては約7割が市内居住者で、残りの3割が市外居住者となっております。市内では、北竜台地区、龍ヶ崎地区、龍ヶ岡地区の順に多く、市外では牛久市の方が多い状況で、そのほか東京都や神奈川県からの利用者也若干いらっしゃいます。

一方で、龍ヶ岡市民農園に関しましては、市内居住者による利用がほぼ 100%となっております。

なお、近年の利用状況推移といたしまして、若干の増減を繰り返しつつも高い貸出し率を維持している状況でございます。ただし、これには貸出し区画数は原則お一人様1区画としている中で、利用希望者数が整備区画数に満たないことから、次回更新時までの期限に限って2区画以上を利用している方も含んでおります。

山村尚

市内の市民農園は市が設置した2か所の農園だけということでした。貸出し率について、豊作村

は 100%まではいかないけれども高どまりと、龍ヶ岡市民農園は過去5年間 100%に近い数値だと。

私も、この2か所の農園を見てきましたが、水道、トイレの設備、耕運機、農機具の貸出し、休憩場所があり、また、農園の利用によって湯ったり館の入館割引も頂けると伺いました。豊作村では、敷地内で稲や肥料も販売しており、子ども連れで来たときに自由に遊べる芝生の広場もありました。完備はほぼ万全で、この素晴らしさを知った市外の方たちが豊作村に足を運んでいるのかなと感じました。

豊作村では、地盤の陥没がまれに起きて、利用できない区画もあるとのこと、使える区画に対しての利用率はお示しいただいた数値より若干高いのかなと感じます。

交通手段は車の方が多くここに関係する方から伺いました。

一方、龍ヶ岡市民農園は、近隣の住宅エリアにほど近く、自転車で訪れる方もいらっしゃるようで、この利便性が理由なのか定かではありませんが、貸出し率ほぼ 100%ということでした。

農園の立地場所、周辺の環境によって利用率や利用者の居住地傾向が左右されるのかなと考えます。

続いて、遊休農地、ここでは畑についてですが、これに関する過去の相談内容について質問いたします。

遊休農地とは、土地の所有者が1年以上肥培管理や作付などをせず、今後も作付けをする予定のない土地を指します。

平成 25 年に遊休農地対策が強化されました。遊休農地、耕作放棄地問題を数多く耳にするようになり、耕作放棄地となってしまう前段階である遊休農地を市民農園として活用できないか、農林水産省でも耕作放棄地再生利用の取組として市民農園の事例を多く取り上げるようになりました。

私も何軒かのお宅で畑が広過ぎて手に負えない、自由に使っていないよとの言葉をいただいたことがありました。

一方、別の方からは、家庭菜園をやりたいんだけど自宅から近いところでできるところがないかなとのご相談を受けたこともありました。

そこで、遊休農地を市民農園として利活用できないかを考えました。

続いての質問です。

これまであった農家からの相談で、市民農園を開設したいの声や市民農園を運営している方に畑を貸したい、所有する畑が大き過ぎて手に負えない、何とかしたいなどの相談件数はどのくらいあったでしょうか、お聞かせください。

菅沼秀之産業経済部長

遊休農地に関する過去の相談内容についてですが、これまで市民農園を開設したいや市民農園等を運営している人に畑を貸したいといった相談を受けた記録はございません。

また、所有する畑の面積が大きく手に負えなくなってしまったという趣旨の相談につきましては、年に数回ございます。なお、面積が大きい畑は耕作がしやすいこともあり、耕作希望者が多く、す

ぐに借手が見つかる傾向にあります。

山村 尚

畑が大き過ぎて何とかしたいとのご相談は年に数件あったということでしたが、市民農園に関してのご相談はなかったようです。

そもそも、農家の方が遊休農地を使って市民農園を運営できること、これを知っていたのか、当市の公式ホームページを見ても案内はなく、疑問が残るところです。

続いての質問、農園の開設状況について伺います。

市内の市民農園では、最初の質問のご答弁から市が設置する2か所のみということでした。

では、市民農園とは異なり、野菜や果物の収穫を体験する農園として収穫体験農園がありますが、収穫体験農園は市内にどのくらいあるのか、また、近隣市町村で開設している市民農園はどのくらいあるのか、お聞かせください。

菅沼 秀之 産業経済部長

果樹等の収穫ができます収穫体験農園は、市内に4か所ございます。

イチゴの収穫体験ができる農園が貝原塚町に2か所、ブドウの収穫体験ができる農園が泉町の1か所、ブルーベリーの収穫体験ができる農園が貝原塚町の1か所になります。

近隣市町の市民農園開設数ですが、本市と隣接する取手市、牛久市、利根町、河内町に伺ったところ、取手市は10か所、牛久市は12か所、利根町は2か所、河内町は開設されていない状況でありました。

それぞれの農園の開設につきましては、取手市は10か所全てを市が開設しており、牛久市は9か所を市、3か所を水郷つくば農業協同組合が開設しております。利根町は2か所とも水郷つくば農業協同組合が開設しております。

山村 尚

市民農園以外の農園は4か所あるということで、私も収穫体験農園を開設されている方を何名か存じています。

龍ヶ崎の持つ豊かな資源、環境を活用し、民間の方も活発に農園経営をされています。

一方、近隣市町村の市民農園は、市や水郷つくばが開設しているということでした。

令和2年度の農林水産省のデータを見ると、市民農園開設の約9割が特定農地貸付法により開設されたもので、内訳は地方公共団体が1,889件、農業者が1,041件、JAが441件などで、地方公共団体の次に農業者が多いことが分かります。

また、農林水産省が調べたその増加傾向は、地方公共団体が平成5年度で807件、令和2年度が2,142件と2.6倍に、同じく農業者が平成5年度15件、令和2年度が1,229件と約80倍増え、農業者による農園開設が大きく増加していることが分かります。

市民農園全体の開設状況は、令和2年度開設数合計が4,211件、新設数が138件、廃止件数

が 96 件で 42 件の増加, 新設件数が 100 件を超えるものの廃止する農園も少なからずあるということです。

市民農園全体の数の推移を見ると, 平成5年度が 1,039 件, 平成 15 年度が 2,904 件, 平成 25 年度が 4,113 件, 令和2年度が 4,211 件と 28 年間で約4倍増えていることが分かります。

県内外の市民農園数を調べてみました。今回, 調べていただいた取手市, 牛久市, について, 私も問合せをしたところ, 農園開設数, 設置主体はご答弁のとおりで, 農園開設案内や農園空き状況などの情報発信について確認したところ, 牛久市ではどちらも行っていない, 取手市では空き状況の情報発信は行っているとのことでした。

一方, 県央の水戸市に問い合わせたところ, 市民農園数は8件で開設者は農家が7件, 市が1件ということでした。また, 増加傾向は, 農家による開設者数が増加傾向で, 今年新たに1件増えたとのことでした。農園の開設案内や農園の空き状況などの情報発信はどちらも行っているとのことでした。

市が仲介して開設者と利用者の引き合わせを行っているか確認したところ, 取手市だけが実施しており, 牛久市, 水戸市では行っていないということでした。

市町村により力の入れ具合が異なるように感じました。

県外を見てみると, 人口規模が当市と近い人口7万人の滋賀県栗東市では, 市民農園の貸出し側情報提供と借入れ希望者向けの申請書を市のホームページからダウンロードできる形で掲載しており, ホームページに貸出し農園が写真付きで掲載されていました。

さて, 市民農園を利用したい方たちはどのような条件を求めているのか, 和光市がとった市民農園, ふれあい農園, アグリパーク農園の利用者アンケートを見ると, 自宅から市民農園までにかかる妥当な時間の設問に対し, 15 分程度が 194 件, 30 分程度が 60 件, どのような交通手段を考えているかの設問に対し, 自転車が 143 件, 自家用車が 102 件との回答でした。

また, 今後の龍ヶ崎市内の人口推移から市民農園数は充足するかについて調べてみました。

和光市の利用者アンケートからではありますが, 市民農園を利用している方の年齢層は 60 代が 97 名, 50 代が 79 名, 70 代が 42 名, 龍ヶ崎市内におけるこれらの年齢層の現在人口数と市内市民農園の現在利用率から5年後, 10 年後の利用者数を推計すると, 龍ヶ岡市民農園では5区画足りず, 豊作村では 10 区画余る, トータルで見ると現在の条件下では不足は起きないと推定できます。

しかし, 遊休農地を市民農園として活用するための開設の促進とその利用者の募集を積極的に行うことで条件は変わり, 不足する事態になることも考えられます。

何も行わなければ市民農園は不足することはありませんが, 遊休農地, 耕作放棄地問題は依然解消されないままとなります。

そこで質問です。

平成 11 年当時, 豊作村, 龍ヶ岡市民農園は開設済みであり, 平成 17 年の特定農地貸付法が改定され, 農家でも市民農園ができるようになりましたが, これに関連して改定後に市が行った取組にはどのようなものがありますか。また, 全国の多くの自治体で市民農園開設に関する案内を公

式ホームページで出していますが、龍ヶ崎でこれを行わない理由は何なのか、お聞かせください。

菅沼秀之産業経済部長

特定農地貸付法の改正から現在 12 年が経過しておりますことから、改正当時の詳細な対応状況の把握は難しく、担当者からの聞き取りや利用状況等からの推測となりますが、市が設置した豊作村レンタルファーム及び龍ヶ岡市民農園の貸出し率は 70%以上で推移しており、近年の状況と同様にお一人で2区画以上の利用をしている方が当時から一定数いらしたようです。

そのような中、民営の新たな市民農園開設を推進するのではなく、既存の市民農園の利用促進に重点を置き取り組んできたものと思われま。

また、法改正により市民農園開設者の幅が広がったわけではありますが、耕作をやめて農地を貸したいといった相談では、ほかの農業者への貸借を希望される方がほとんどであり、面識のない方への貸借に抵抗がある所有者の方が多

さらに、市民農園開設時に関連するご相談がなく、それぞれの相談内容に応じた個別の対応に注力してきたことから、市民農園開設に関するご案内について、公式ホームページでの掲載を行ってこ

山村尚

遊休農地を市民農園に活用するということのメリットとして、住民のメリットとしては園芸、耕作を楽しむ場があり、レクリエーションの場、高齢者の生きがいづくりの場が近くにある、また、学校や福祉施設へのメリットは、農業体験学習ができる場が近くにあるや近くにある農園を活用して農福連携の機会ができるなど、また、市にとってのメリットは、交流人口の増加や移住を検討している人への判断材料の一つになります。

農家に対して市民農園開設の案内と開設時の積極的支援、市民農園の貸す側、借りる側の引き合わせ、具体的には農園を登録してその情報開示と登録農園の空き状況の開示、市の助成による移住者への市民農園無料貸出し、生産緑地を使った市民農園の検討などの施策を行ってはどう

また、市民農園の貸す側、借りる側の引き合わせに関しては、仲介業務をシルバーやまちづくり文化財団など、民間へ委託するというのも将来的に考え、民間活用の導入も視野に入れてはどう

遊休農地の市民農園活用は龍ヶ崎の持つ資源を有効活用し、耕作放棄地問題、生産緑地の2022 問題、人口減少問題や今必要とする高齢者の生きがいづくりの場、地域コミュニティの場、農業体験学習の場、農福連携の場づくりなど様々な問題の解消・解決が期待できます。特に最も重要な人口減少問題は、早急な対策を必要として様々な施策を打たなければと考えます。住まいから程ない距離に市民農園があるという特徴をPR材料として、さらには通常移住、空き家利用移住時の市民農園無料期間をそれぞれ設けるなどして、移住形式によって特典にバリエーションを持たせ、移住者を増やす、このような構想を練ってはいかがでしょうか。遊休農地を上手に活用し、

地域再生に貢献できるよう検討して実行に向けて動いていただきたいと思います。